



支部だより

編集責任者

副支部長
岩本喜信

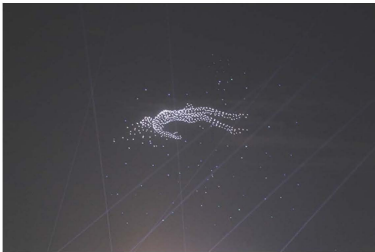
支部長日記(Ver.2)ー88

支部長 河田 稔



1 万博終了

皆さん、大阪万博に何回、行きましたか。
わたしは、3回しか行けませんでした。4回
目のチケットを持っていたのですが、入場が
できませんでした。9月中旬から毎日、ネッ
トでトライしたのですが、ぜんぜん取れま
せん。サイトに入るにも何時間も待つ状態
でした。ようやくネットには入れて、「混雑が
予想されます。」という空いてる枠にアクセ
スしても、「定員を超たため、ご希望の時間
帯は、選択できませんでした」と表示され
てばかりです。テレビでも、連日超満員と
いうニュース、夜中から当日の追加枠のチ
ケット争奪に並ぶという騒動、10月に入っ
ても毎日トライしていますが、取れる気配
はありません。諦めました。

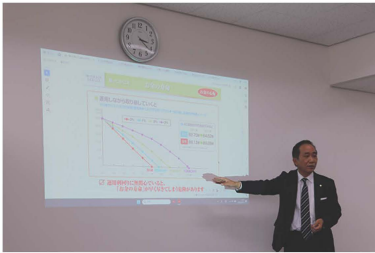


また、3回目は、パビリオンの予約が全
く取れず、しかも、猛暑の大混雑でした
ので、大屋根リンクの下で、昼寝してま
した。何しに行ったんだろう。ようやく夕
方になり、小さなパビリオンばかり入場
しました。でも、ドローンショーは、見
ることができました。これだけでも良か
ったかな。反省事項は、通期パスを購
入して、人気がなかった早い時期に行
くべきだったかな。

でも、開幕当初のマスコミのマイナ
ス広報は、ひどいものでした。また、
チケットの取り方、パビリオンの予約
等の万博協会の対応も反省してほしい
ですね。

2 資産管理セミナー

9月13日(土)、アステ川西で、「資
産管理セミナー」を小川県会長を含む
15名の会員の皆さんに参加していただ
きました。前段の1部を特別会員の赤
鹿さんをお願いし、「物価上昇が続くと
お金の価値は、目減りする」、「貯蓄
は、運用しながら取り崩していく」、「
大切な資金を上手に育て、守っていく
ためのリスク分散」、そして、ご自身
の経験を踏まえ「介護について備えを
考えておくこと」についてお話をし
ていただきました。第2部は、資産管
理担当副支部長の岩塚さんをお願い
し、三井住友信託銀行の部長ら3名に
お越しいただき、「家族にやさしい、安
心の財産管理～誰にも起こる判断能力
低下への備え方～」と題して、「認知
症に備えた財産管理は、どの家でも
起こる重要課題である」、「元気な
うちに、自分や家族の事情に合わせた
認知症対策を自ら選択しておくこと」、
「任意後見制度、民事信託(家族信託)
等」について講義していただきました。



今回のセミナーは、初めての企画で、
しかも3連休の頭の実施だったので、参
加者は少なかったですが、元自衛官の私
たちには、非常に疎い所で、皆さんに
も共通する課題です。幸いにも、会
員には、いつも法律に関するコラムを
書いていただいている水谷さんもいら
っしゃいますので、継続してこの種
の企画をしていきたいと考えます。
ご協力ください。

第2部は、近くのイタリアンレスト
ランで、懇親会で大いに盛り上がりま
した。(こちらがメインみたいでした。)



囲碁部 第138回(令和7年度第3回)囲碁大会結果

2025年9月28日(土) スワンホール第十一会議室にて
全員4局指しで熱戦を繰り広げました。その結果

優勝 北島 幸夫(3後補)
準優勝 古賀 園男(千僧業)
第3位 田中 剛(総監部)

次回は、11月30日(日)です。

※ 部員募集中：若い方、初心者大歓迎、お気軽にお声かけ下さい。
※ 問い合わせは、平井(090-2010-3820)まで

隊友川柳部

- ☆ くどいほど ていねいだけど 的はずれ
☆ 大学を 出たの出ないの 百条委
☆ テレショップ タカタとトランプ 好勝負?
☆ 異国語の 飛び交う 過疎の秋祭り
☆ 乾杯の 発生だけよと 釘さされ
☆ 生かされて 戦中戦後を 語り継ぐ
☆ 青だけど ママチャリ来ないか 右・左
☆ わが家には 鑑定するもの 何もし (3後衛分会 野手)
- ◆ 新総理 安倍さん薫陶 実践に
◆ 各党派 国防論議 してるかな
◆ おせち重 今年是一段 へりました
◆ 大根が 半分売りから 三分の一に (阪神病分会 山崎)
- 関税は 良きにしても悪しきにしても 妥結良し
○ 伊東市長 解散、苦肉も 無駄金だ
○ 熊騒ぎ 山が無い市で 幸いだ
○ ひげそりも 3枚刃、5枚刃へと 進む代に
○ 猛暑過ぎ おせちの時代に 季節なり (伊丹業分会 平尾)



皆様の投稿をお待ちしております。

TEL・FAX 0797-88-6240 (部長 福田)

訃報

清水 基貴(3偵察分会) 令和7年9月18日 82歳 逝去
謹んでお悔やみ申し上げます。

入会

サカイ引越センター(特別会員) 令和7年10月9日入会

3 新総理誕生

高市早苗自民党新総裁が誕生しました。「ワークライフバランスという言葉を捨てる。」と頼もしく、はっきりと言いつけてくれました。この記事が皆様に届く頃には、新総理が誕生していると思います。

私が期待するのは、憲法9条に自衛隊を明記することです。他には、靖国神社にどんな妨害があろうとも参拝していただきたい。

就任後は、マスコミ、左派勢力、自民党内からも足の引っ張り、中韓からの妨害も予想されますが、「鉄の女」で、跳ね返してほしいですね。

高市さんは、「付き合いが悪い」とか、「冷たい」とか、何かと誤解を受けてますが、そんなことはないと思います。彼女が、まだ若い頃、関西防大同窓会の講演に来ていただいたことがあり、直接お話しさせていただきましたが、はっきりと主張すべきことをおっしゃいますが、さわやかな印象を受けました。また、10年ほど前、奈良防衛協会主催の自衛隊幹部の歓送迎会で、隣の席でご一緒させていただきましたが、楽しくお話しさせていただきました。(何を話したのか記憶にありませんが)

4 今後の予定

- 10月19日(日) 13:00～ アステ川西6階
令和8年新年互礼会打合会議(役員は参加)
- 10月26日(火) AM(千僧駐屯地)、PM(伊丹駐屯地)
人事担当者との懇談
- 11月8日(日) 10:00～ スワンホール
互例会発送作業(多くの方の参加をお願いします。)

(もの好きオヤジの記)

朝焼けシリーズ

<シリーズNo.1>

阪神病分会 山 崎 勝 徳

朝焼けは東の空から太陽が昇る時に空が赤く染まることから朝焼けと言うが、日常的に朝焼けに遭遇することは殆んどないと言っていいのではないか、旅行、仕事の都合上、仲間との釣りなど・・・いつも朝寝する筆者など朝焼けとの遭遇は殆んどと言っていいほどだ。しかし、数年前に友人が強引に朝焼けに誘い出された時の写真をご覧ください。



(前日の夕暮れに、宝塚の鉄塔に添って沈んでいった黄色い太陽)



(場所は、伊丹北高前の「黒池」)
(4時を過ぎ東の空が明るくなってきた)



(なんと！日が登り始めると岸边に集まっていた白鳥親子6羽が一斉に移動を始めた)



(ザリガニの様な巨大な雲、まだ太陽がまだ現れていない)



(太陽が現れ空も雲も明るくなってきた)

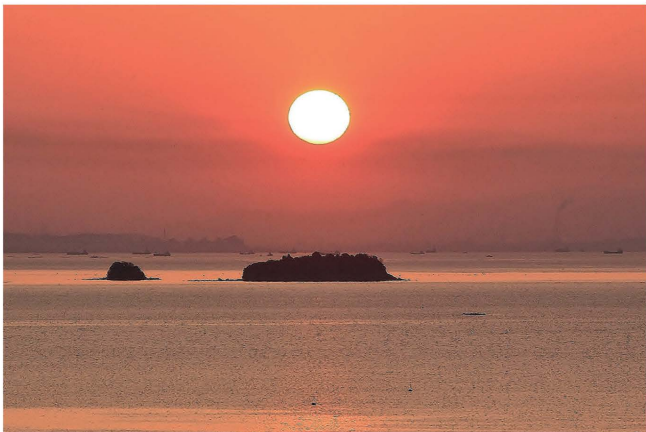


(播磨灘の日の出、始めて見る光景だが太陽が上った場所へ線を引くとどこをたどるだろう・)

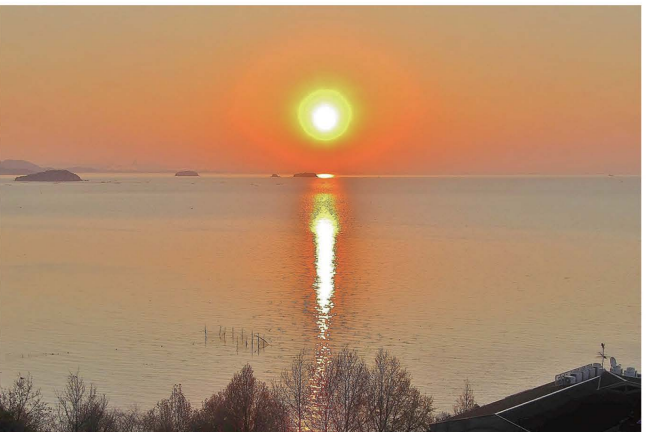
下の写真は、数年前友人と二人赤穂城を探訪の折、海岸のホテルに泊まり早朝何げなくカーテンを開けると海が赤く染まっており、日の出と気づき慌ててカメラを用意したのだった。



(少しずつ周囲も明るくなってきたカメラを構えていると眠気もなくなった。)



(光が強くなりますます眩しくなってきた海面から出た大小の岩礁がバランスを保つ)



(この時点では波に漂う光がホテルに届いた)

夕日、夕焼けの写真は数多く撮り溜めているが、日の出の写真はほんのわずかしかなしい。
この播磨灘の日の出は偶然に遭遇したものだが、いまや富士登山をしてご来光を仰ぎ見ると言うのが人気のようだが苦勞をして昇っても100%の保証がないのだ。
くおわり>

第94号「債務整理（その2）」

3師付分会 水 谷 秀 志

債務整理はテレビドラマにもよく登場する自己破産についてお届けします。

- 1 自己破産とは
- 自己破産とは、抱えている借金が返済できなくなった時に、裁判所に申し立てて借金の返済を免除してもらう手続きです。養育費などの一部の例外を除き借金の返済を免除して貰えるメリットがありますが金融機関の個人信用情報への掲載や職業に制限などのデメリットもあります。
- 2 自己破産のメリット
- (1) 借金の返済義務が免除される
- 自己破産の目的は、借金の返済義務から免れることを目的に行います。任意整理や個人再生と異なり手続きが認められると借金はゼロになる大きなメリットがあります。
- (2) 請求や催促が止まる
- 借金を抱えていると債権者からの請求などが大きなストレスになります。弁護士に自己破産手続きを依頼することにより債権者からの請求や催促が止まります。
- (3) 自由財産を残すことが出来る
- 破産法は、破産する人の「経済生活の再生の機会の確保」ですので財産をすべて失ってしまったら、明日の生活に困ってしまいます。そこで、生活に必要なだと認められる次のような財産は「自由財産」として手元に残すことが出来ます。
- 3 自己破産のデメリット
- (1) 官報に掲載される
- 官報と言う国が発行している新聞のようなものに掲載され自己破産したことが公開されてしまいますが官報を見るのはほんの一部の人間に限られています。
- (2) 手続き終了まで就けなくなる職業がある
- 自己破産の手続きが完了するまで以下のような他人から財産を預かったり機密情報を取り扱う職業に就くことが出来ません。
- ア 宅地建物取引士 イ 公認会計士 ウ 税理士 エ 警備員 オ 公証人
カ 交通事故相談員 キ 固定資産税評価員
- なお、制限を受けるのは自己破産手続き中のみとなります。

- (3) 事故情報（ブラックリスト）が登録される
- 自己破産すると、信用情報機関に債務整理を行ったという事故情報が流れ、クレジットカードの新規発行や家や自家用車の購入のためローンを組むことが難しく刈ります。
- しかし、自己情報は永久に登録されることは無く5年から7年と言われております。
- (4) 管財事件として扱われると郵便物が破産管財人に転送される
- これは、破産手続きを公正に終了するため債権者・債権額・破産者の財産などを正確に把握するために行うもので後日破産者に返却して貰えます。
- ※破産管財人とは、破産手続きにおいて破産財団に属する財産の管理及び処分をする権利を有する者をいいます。
- (5) 高価な財産が処分される
- 債権者保護のためマイホームや車そして高価な宝石などは処分されます。
- (6) 管財事件の場合は引っ越しが制限されます
- 破産手続き中、破産者は家族の事情などがあっても自由に居住地を離れることが出来ません。また、転勤による引っ越しも同様です。
- (7) 誰でも手続きができる
- 自己破産は、任意整理など他の債務整理による返済が困難であると裁判所が認めれば収入に制限が無いことからパート従業員であっても生活保護を受けている方でも自己破産の手続きを行うことが出来ます。
- 4 自己破産をした場合、以下のような財産が没収（差押え）の対象となります
- (1) 価値のある不動産（土地・マイホームなど）や動産（車・貴金属・骨董品など）
- (2) 99万円を超える現金
- (3) 20万円を超える預貯金や有価証券
- (4) 生命保険の返戻金など
- 5 自己破産をしても残せる財産
- (1) 99万円以下の現金
- (2) 自己破産の手続きが始まった後に得た財産
- (3) 一定の範囲の財産
- 生活に欠かせない一ヶ月分の食料、衣服、寝具、台所用品、畳、建具、タンス、冷蔵庫、29インチ以下のテレビ、掃除機、エアコン、義手・義足などです。
- (4) 裁判所が残すことを認めた財産
- 次号は、「債務整理（その3）」をお送りします。
- 水谷 不尽